

1. はじめに

我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化、生産年齢人口の減少など未曾有の危機に直面しています。「自治体戦略 2040 構想研究会」では、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに総人口は減少局面に入り、今後、人口減少のスピードは加速し、2040 年には 1 億 1,092 万人に減少する見込みと報告されています。

社会が多様化するなか、税金や働き手の減少がもたらす課題に向けた取組みを限られた資源で効率的に実施していくためには、ICT（情報通信技術）と ICT により高度化したデータの収集・分析技術を、課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要です。

こうしたなか、本市においても持続可能な自治体運営に向けて、ICT を活用した施策を戦略的に推進するために必要な事項を定めた「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「第 6 次瀬戸市総合計画」を上位計画とし、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進することで、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するため、本市の ICT 戦略に係る基本方針を示すものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）の成立を受けて、平成 29 年 5 月 30 日、同法第 8 条第 1 項の規定に基づいて閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に即し、本計画を同法第 9 条第 3 項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけるものとします。

3. 計画期間（令和 3 年 4 月～令和 8 年 3 月）

本計画の計画期間は 5 年間とし、必要に応じ見直しを図ることとします。

4. 基本目標

本計画の基本目標を「1 まちの活性化」「2 生活の利便性向上」「3 ICT 基盤の強化」「4 スマート自治体の実現」と定め、それぞれに対応する ICT 関連施策を横断的に実施します。

1 まちの活性化

成長が見込まれる新産業分野の企業誘致等による活力ある地域経済の実現と、その担い手となる ICT 人材の育成や小中一貫教育をとおした「人づくり」による、まちの活性化を目指します。

2 生活の利便性向上

ICT を活用したシームレスな行政サービスの提供を行い、安全・安心な地域づくりや子育て支援等をとおして、さらなる生活の利便性向上を目指します。

3 ICT 基盤の強化

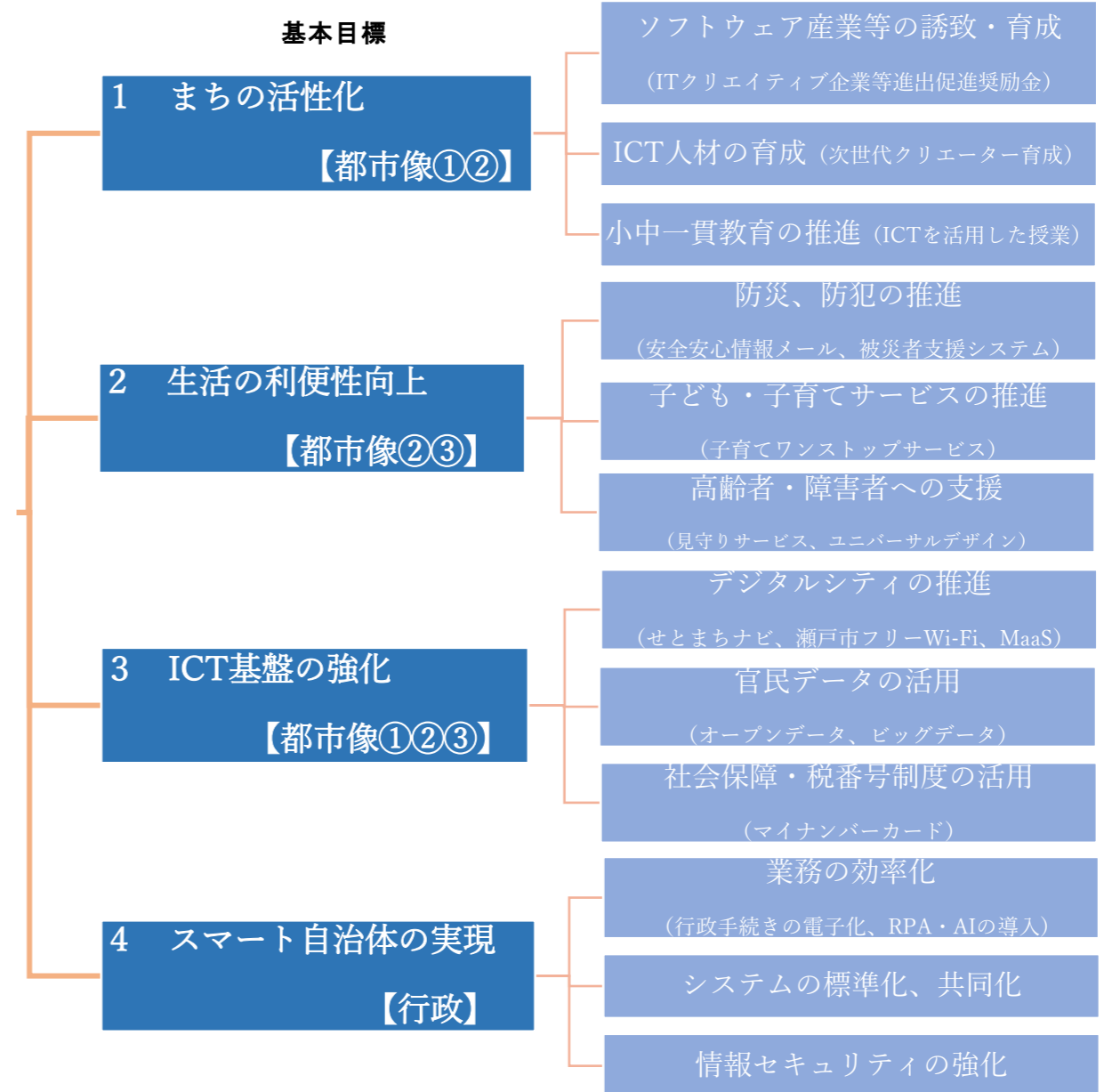
広域な通信ネットワーク環境の整備とそれに伴う行政サービスの拡充、インバウンドの獲得を図るほか、オープンデータやマイナンバーカードの活用等、ICT 基盤の強化を目指します。

4 スマート自治体の実現

ICT を活用した行政運営や事務の効率化、情報セキュリティ対策の強化、自治体クラウドの導入等、スマート自治体の実現を目指します。

5. 基本目標と施策体系

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと



6. スケジュール

愛知県

| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|--------------------|--------------------|----------------------------------|-----------------------------------|------|------|------|------|
| あいち ICT 戦略プラン 2020 | | | | | | | |
| | 愛知県官民データ活用推進計画【策定】 | 愛知県官民データ活用推進計画 | (仮称) あいち ICT プラン・官民データ活用推進計画 2025 | | | | |
| | | あいち ICT プラン・官民データ活用推進計画 2025【策定】 | | | | | |

瀬戸市

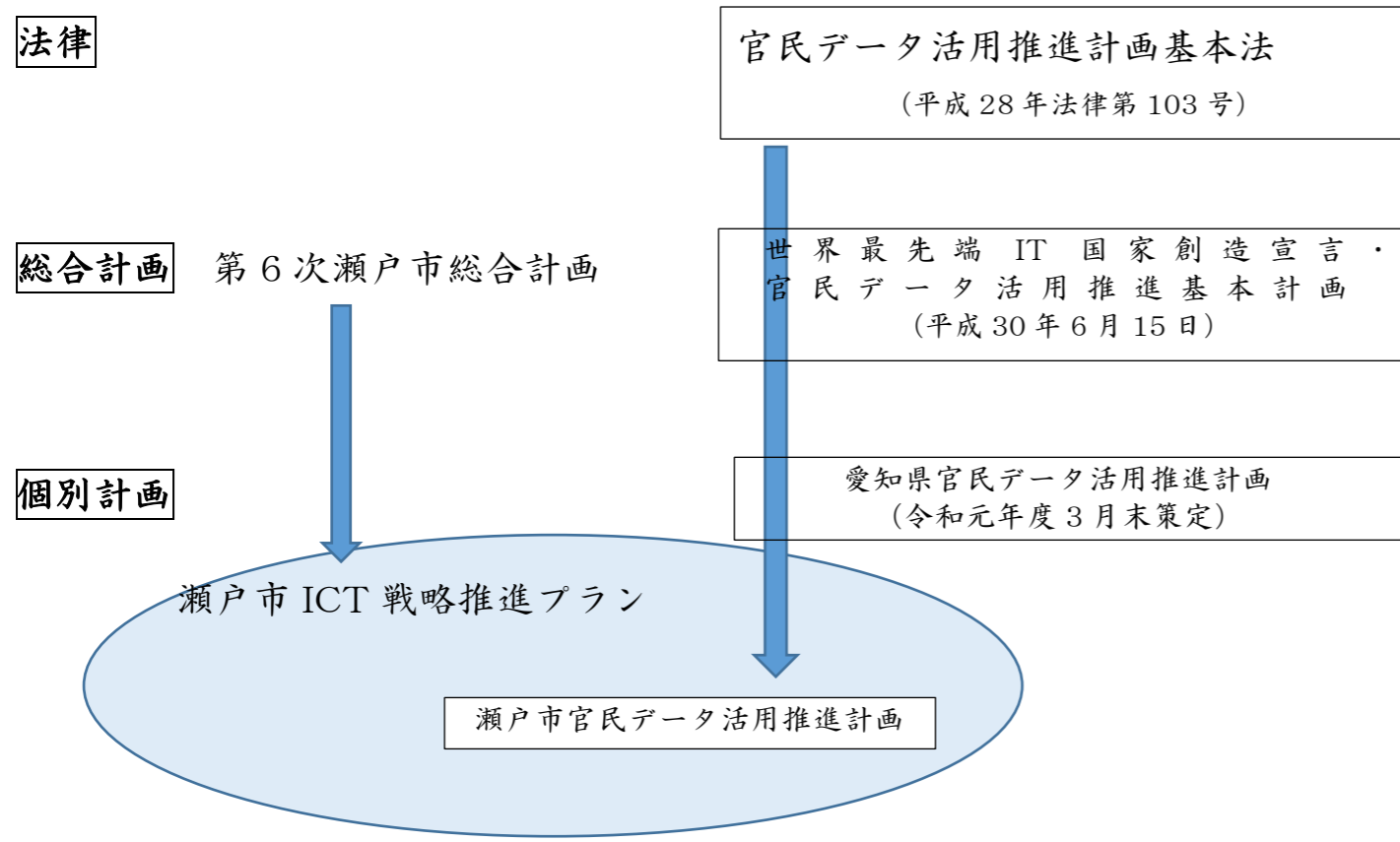
| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|------|---------------------------------|------|-----------------------------|------|------|------|------|
| | 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画【策定】 | | 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画 | | | | |

官民データ活用推進計画について

市町村は官民データ活用推進基本計画に即し、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して「市町村官民データ活用推進計画」を策定【努力義務】
 (官民データ活用推進基本法第9条3項)

※平成30年度～

地域IoT実装推進事業(総務省)の補助を受けようとする市町村においては、官民データ活用推進基本法に基づく「市町村官民データ活用推進計画」を策定していることが要件。



計画に記載すべき内容

- 各地方公共団体の区域における官民データ活用の推進に関する施策を記載(法9条2項)
- ※「官民データ」とは電磁的記録に記録された情報であつて、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人若しくはその他の事業者により、その事務又は事業の遂行に当たり、管理され、利用され、又は提供されるもの
- 具体的には、デジタルガバメント、オープンガバメントなど「5つの柱」×「8つの重点分野」のマトリックスの中から、地方公共団体が地域の実情に応じて取り組む施策を検討し、実行までの計画を記載。ただし、地方公共団体の実情に応じたスモールスタートを推奨。(手引)

【5つの柱】(法に基本的施策として規定)

- デジタルガバメント
 - 行政手続等のオンライン化(法10条)
 - マイナンバーカードの普及・活用(法13条)
 - 情報システム改革・BPR(法15条1項)
- オープンデータの促進(法11条)
- デジタルデバイス対策(法14条)

【8つの重点分野】(国の計画に規定)

- ①電子行政
- ②健康・医療・介護
- ③観光
- ④金融
- ⑤農林水産
- ⑥ものづくり
- ⑦インフラ・防災・減災
- ⑧移動

【スモールスタートを推奨】

既存の情報化推進計画等を利用
 実施できる範囲からのスモールスタート(※限られた範囲で先行可能)
 他の地方公共団体の先進事例も活用(※国、人員等の活用)
 好適案の実現(小さく生んで大きく育てる)
 施策の追加
 地方の特性や実情に合わせた計画推進
 施策の効果(費用削減、業務効率化等)が生まれる
 新たな効果(新規事業創出、人材等の活用)

平成31年4月19日内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
 「地方公共団体の官民データ活用推進計画について」抜粋

「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」構成

第1章 はじめに

第2章 計画の位置付け

第3章 瀬戸市の現状と課題

第4章 基本方針

第5章 官民データ活用推進の目的と方針

第6章 基本目標と目指す姿

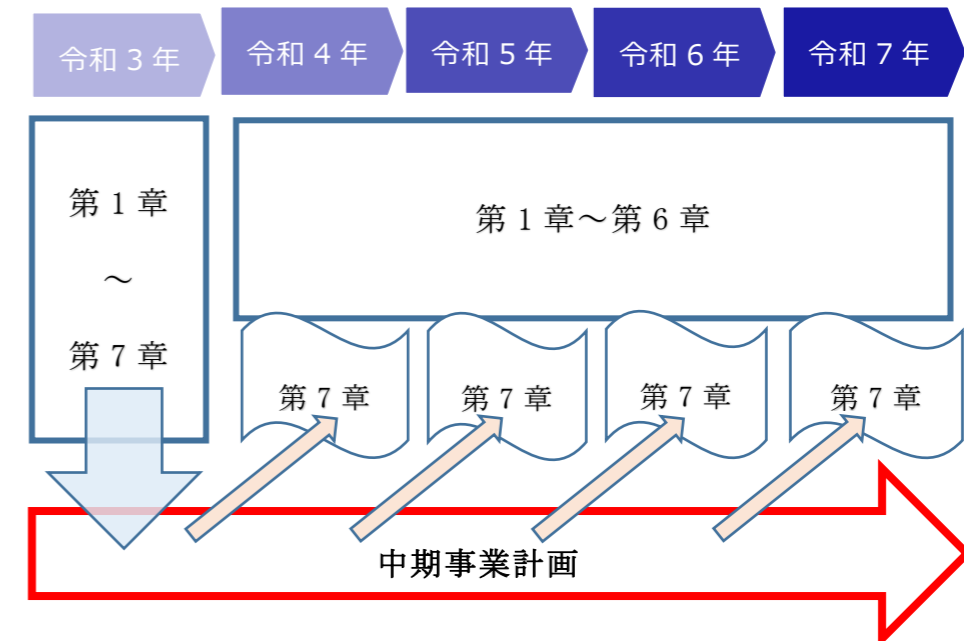
※まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を見据えた今後5年間の目指す姿を、基本目標ごとに施策レベルで提示。

- (1) まちの活性化
- (2) 生活の利便性向上
- (3) ICT 基盤の強化
- (4) スマート自治体の実現

第7章 事業一覧

※中期事業計画から関連となる対象事業を抽出する。その他事業については、企画会議をとおして各課に照会。各事業の進行管理は中期事業計画に一元化を予定。

※中期事業計画を踏まえ、毎年度更新することとする。



瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 委員名簿

| | 氏名 (敬称略) | 所属等 | 分野 | 専門 |
|---|----------|---|-----------------|----------------------------|
| 1 | 安田 孝美 | 名古屋大学 情報学部 教授 | 学識経験者 | 情報学 |
| 2 | 後藤 昌人 | 金城学院大学 国際情報学部 准教授 (せとまちナビ開発検討会議会長) | 学識経験者 | 情報学 地域研究 社会・安全システム科学 |
| 3 | 濱村 文久 | 西日本電信電話株式会社 ビジネス営業 本部 公共営業部門 公共 S I ・推進 担当 担当課長 | 民間企業 | 通信 ICT ソリューション |
| 4 | 前田 みゆき | 株式会社日立システムズ 公共・社会 事業グループ 主席コンサルタント | 民間企業 | システム開発 情報セキュリティ |
| 5 | 羽根 由美 | NPO 法人 IT サポーターまち LINKS 顧問 | NPO 法人・ 市民団体 | 情報リテラシー |
| 6 | 林 ともみ | NPO 法人ハッピーリング 代表理事 | NPO 法人・ 市民団体 | 地域福祉 |
| 7 | 寺田 康孝 | 瀬戸市教育委員 | 市民の代表 | 教育 |
| 8 | 戸田 新平 | せとまちナビ開発検討会議委員 | 市民の代表 | メディア 通信 |

【オブザーバー】 総務省 地域情報化アドバイザー
愛知県 総務局 情報政策課
瀬戸商工会議所
名古屋大学 安田孝美研究室
金城学院大学 後藤昌人研究室

【事務局】 瀬戸市 経営戦略部 情報政策課

全体スケジュール

| 日程 | 内容 |
|----------|---|
| 3月27日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 (1) 委員委嘱及び委員長選任 (2) 事務局説明 (3) 委員意見交換 (計画骨子(案)と計画構成について) |
| 5月25日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 (1) 事務局説明 (2) 委員意見交換 (基本目標と目指す姿について) |
| 9月 | <p>⇒「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画【素案】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 (1) 事務局説明 (2) 委員意見交換 (計画【素案】について) |
| 11月 | <p>⇒「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画【最終原案】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 (1) 事務局説明 (2) 委員意見交換 (計画【最終原案】について) <p>⇒パブリックコメントの実施</p> |
| 2月 | <p>⇒「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画【完成版】」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会 (1) 事務局説明 (2) 委員意見交換 (計画【完成版】について) |
| 3月 | <p>⇒「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」策定・公表</p> |